

メガロポリス形成と農業・農村の構造変化

皆川 勇一
高橋 晟子

目 次

- は し が き
1. 対象地域の劃定
 2. メガロポリス地域における農業の現状
 - (1) メガロポリス地域における農業の地位
 - (2) 農業経営の性格
 - (3) 農家経済
 - (4) 生活構造
 3. 都市化・工業化の進行と地域内農業の将来

は し が き

メガロポリス形成を必然化するような高度の都市化段階において、都市化が農業・農村に及ぼす影響は全国的なものであり、したがって工業化都市化にともなう農業全体の再編成が問題とされねばならないのではあるが、都市化の影響はやはりメガロポリスおよびその隣接地域においてもっとも明瞭かつ深刻に現われ、いわゆる近郊農業に独自の諸問題を生起せしめる。そしてここに都市化と農業の問題の解明における近郊農業・農村の分析の独自の意義が存在する訳である。本稿ではメガロポリス形成にともなう農業・農村構造の変化を、このような都市化にともなう近接農業地域の近郊的再編成および侵蝕の問題としてとりあげたい。なおこの問題に立ち入る前に当然必要とされる理論的前提として、一般に都市化が農業の発展にどのような影響を与えるものであるかの理論的筋道が明らかにされねばならないのではあるが、紙面の関係により本稿ではこれを割愛し、主として当面の問題に関する実態分析のみに止めておく。

1. 対象地域の劃定

さてメガロポリス形成の隣接農業に及ぼす影響の分析に問題を限定するにしても、そもそも日本におけるメガロポリス形成がどの地域範囲を把えることになるかが明らかにされねばならない。この点については、すでに機関誌前号に上田・浜両氏の労作が載せられているので、これを参照し、現在メガロポリス化への可能性をもっとされている、関東より東海沿岸・中京・京阪神をへて瀬戸内沿岸に至る地域の農業の現状について分析することにする。それによって、とくに昭和30年以降の高度成長段階において顕著となった、いわゆる太平洋ベルト工業地帯における工業化・都市化が周辺農村・農業にどのような影響を与えつつあるが明らかとなるとともに、さらに今後30年間に予想されるこれらの地域への2,650万に及ぶ老大な人口集積が、周辺農村・農業をどのようにかえて行くことになるかについての示唆が得られよう。

図1 メガロポリス地域の農業地域・経済地帯区分図

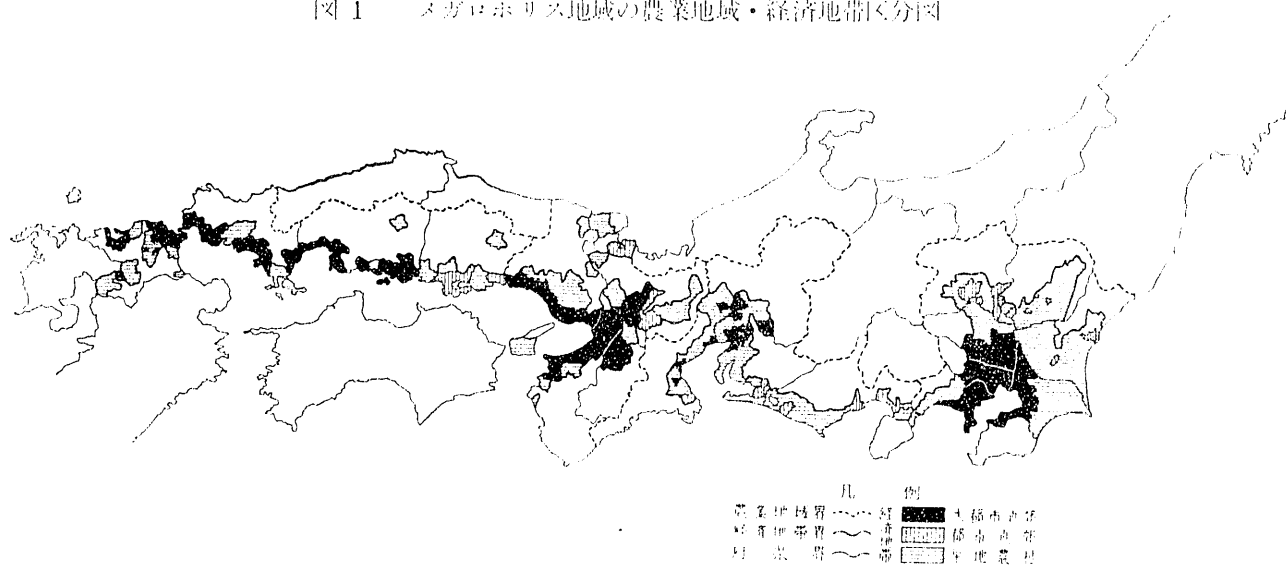


表1 メガロポリス地域内の農家数および農家人口

経済地帯	農業地域	農家数 1960年 (百戸)	農家人口 1960年 (千人)
大都市近郊	関東	2,026	1,284
〃	東海	674	376
〃	近畿	2,133	1,158
〃	山陽	1,067	553
都市近郊	関東	460	280
〃	東海	477	296
〃	近畿	273	146
〃	山陽	356	186
平地農村	関東	4,943	2,998
〃	東海	2,878	1,626
〃	近畿	1,594	825
〃	山陽	890	443
大都市近郊	小計 (A)	5,900	3,371
都市近郊	小計 (B)	1,566	908
平地農村	小計 (C)	10,305	5,897
総計	(D)	17,771	10,176
全国	(E)	60,245	34,403
	(A)+(B)+(C)	17.1%	17.1%
	(A)+(B)+(C)+(D)	29.5%	29.6%

1960年世界農林業センサス結果報告書
第11集 経済地帯別報告書による。

なお農業の地域的構造に関する資料として、1960年世界農林業センサス結果報告書のうち、第9集 農業地域・経済地帯別報告書、第11集 経済地帯別報告書、ならびに、農林省統計調査部編：地域農業の動向昭和38年版を利用した。農業統計におけるこれらの地域別資料は、我国官庁統計における地域表章の貧困さの中で、貴重な例外をなしており、数少ない地域分析の資料のひとつである。とくに経済地帯別区分は資本主義発展の過程で生ずる資本主義的大都市を中核として形成される農業地帯の分画ならびに画定をめざすものであり、当面の「都市化と農業」問題の分析に好個の材料を提供してくれる。

この経済地帯および農業地域区分を利用し、将来メガロポリス化の予想される地域およびその周辺にあって都市化工業化の影響を直接かつ深刻に蒙るであろうと予想される農業地域として、関東・東海・近畿・山陽の大都市近郊・都市近郊および平地農村をとってみると、図1のような地域像をうる事ができる。本稿ではこの地域範囲を一応メガロポリス地域と呼ぶことにする。表1はその農業地域および経済地帯別の一覧表である。

表1にみるようにこの地域には農家数で180万戸、農家人口で1,000万人と、それぞれ全国農家および農業人口の約3割が包含されており、メガロポリス

的都市発展が周辺農村・農家に及ぼすであろう直接的影響の大きさを示している。だがこの内、現在都市化によって農業が直接侵蝕されつつある大都市近郊および地方都市近郊地帯はそのうち約4

割（全国農家の12%）で、あとの6割は、生産力が高く専門的農家割合が多く、農業構造が強固である一方、農外産業が未発達で地域的労働市場がなお狭いといわれる平地農村に属している¹⁾。

注 1) 経済地帯の区分の手続きと基準については、農林省統計調査部：1960年世界農林業センサス経済地帯別報告書 5頁を参照。1950年の市町村区分で第2次産業就業人口率20%以上、工鉱業人口指数50%以上、農家率30%以下の市町村地域を都市近郊地帯といい、耕地率30%以上、林野率50%以下、専業農家率40%以上の市町村地域を平地農村地帯に含めてある。なお都市近郊地帯の内、東京・名古屋・京阪神・広島・山口および北九州諸都市の近郊地帯を大都市近郊としている。

その地域分布は図1の通りで、まず、農業侵蝕の一段と進行している大都市近郊地帯は、日本における巨大工業集積地域に属し、それぞれ東京・横浜、名古屋、京都・大阪・神戸という巨大都市を中心としてメトロポリス的発展を示している京浜・中京・京阪神の三地域および広島・山口の瀬戸内沿岸部分に集中している。つぎに地方中小都市を中心とする近郊地帯は、北関東・東海・近畿および瀬戸内の岡山県部分に散在的にみられる。それ故この二つを合せた近郊農業的発展は、現在東日本部分では、京浜および中京を中心とするメトロポリス的発展型を示すに止まり、東海沿岸部分で大きな断絶がみられる。他方、従来、地方中小都市の発達をも含めた都市化工業化において東日本に一步先んじて来た西日本では、京阪神から瀬戸内沿岸をへて北九州に至る近郊農業の带状の地帯的連関がすでにほぼ成立しているのである。

この図は、戦前および戦後昭和35年までの都市化の地域的展開が、農業の近郊的再構成に及ぼした作用の集積図ともいえるもので、当面問題とされているメガロポリス化からみると、農業の近郊化はなお大きく西に偏っていると判断されるが、これが今後における都市化の地域的展開によってどのような変貌を示すかが一つの問題であろう。もちろんこのばあい、平地農村地域といえども都市化の影響を受けていない訳ではなく、現在、都市化による農業の地域的再編成の遅れている関東・東海の平地農村でも、その農業構造の分析によってその都市経済による変容度を確かめる必要があるし、また都市化の発展とそれに対応した近郊農村の地域的拡大が、当然その外縁部に位する平地農村部分の侵蝕を結果することも考え併せると、都市化の直接の所産である近郊地帯のみならず、その周辺平地農村部の農業構造の検討が、現在ならびに将来における都市化との対応関係において是非とも必要となる。

このような意味から、以下、大都市近郊・都市近郊・平地農村の三地帯に分けて、都市化にともなうメガロポリス地域農業・農村の構造変化の現況をまず探ってみることにしよう。

2. メガロポリス地域における農業の現状

(1) メガロポリス地域における農業の地位

昭和30年以降の農業生産は、農地改革以後の生産農民の経済的地位の向上、資本装備および技術の発展と、農業に対する公共投資の効果とが実を結んで、戦前水準を約3割上廻る安定的水準に到達したとされるにもかかわらず、第二次および第三次部門におけるそれを遙かに上廻る高度成長により農業の国民経済に占める比重は格段に低下するに至った。これを国民所得中にしめる農業所得割合でみると、昭和30年度の18%から昭和38年度の9%へ、総就業者の内の農業就業者割合では同期間に37%から26%への減少を示している。

メガロポリス地域についてこれを見ても表2—(1)・(2)に見るように、大都市近郊および都市近郊では、第一次産業就業者率および農家人口率ともに、ほとんどの地域で全国平均を下廻り、これら

表2 メガロポリス地域の農業経営(その1)

経済地帯	農業地域	(1)	(2)	(3)	(4) 経営耕地規模別農家割合(1960年)				
		第一次産業 就業者割合 1950年(%)	農家人口率 1960年(%)	一戸当り 耕地面積 1960年(反)	5反未満	5反~1町	1~2町	2町以上	例外規定
全国	都府県	48.3	36.8	8.8	38.7	32.8	24.2	4.1	0.3
大都市	近郊	16.9	10.7	6.2	49.6	31.1	17.4	1.3	0.6
都市	近郊	29.0	18.8	8.0	43.0	31.0	22.1	3.3	0.6
平地	農村	63.4	58.6	10.8	31.3	30.7	31.1	6.8	0.2
農山	農村	67.2	62.6	8.3	39.8	35.0	22.1	2.9	0.2
山	農村	72.3	66.7	7.0	45.6	35.9	16.3	2.0	0.2
大都市近郊	関東	16.7	8.4	8.4	31.8	31.6	33.1	3.0	0.5
〃	東海	17.2	12.2	5.8	49.1	35.2	14.7	0.4	0.6
〃	近畿	14.3	11.0	4.7	60.6	31.3	7.3	0.2	0.8
〃	山陽	29.6	24.1	4.6	62.9	28.1	8.3	0.2	0.5
都市近郊	関東	27.9	20.2	7.5	37.8	33.3	27.0	1.7	0.4
〃	東海	28.3	19.7	6.5	49.1	35.2	14.7	0.4	0.6
〃	近畿	41.2	39.1	6.8	41.0	34.8	23.7	0.2	0.2
〃	山陽	31.2	27.4	5.5	53.1	31.6	14.2	0.4	0.7
平地農村	関東	69.3	63.3	10.4	23.1	27.7	40.9	8.0	0.2
〃	東海	57.8	54.1	7.5	35.6	35.9	27.1	1.2	0.2
〃	近畿	56.3	58.4	6.3	43.1	38.7	17.9	0.2	0.1
〃	山陽	59.0	60.1	6.4	44.7	35.1	19.3	0.7	0.2

1960年世界農林業センサス結果報告書 第11集 経済地帯別調査報告書による。

の地域では、農業が商工業経済によっていわば包囲され、都市化工業化の推移によって決定的な影響をこうむるに至っていることが如実に理解される。平地農村のばあいには、その経済的立地の制約によってなお農業の占める比重はかなり高いが、それでも東海・近畿・山陽では、すでに昭和25年時点において、第一次産業就業者割合が平地農村の全国平均にくらべかなり低く、都市化の影響をすでによりつよくうけつつあったことを示している。だが関東は、メガロポリス地域ではむしろ例外的に、全国平均よりも高い値を示し、他の三地域との間に都市化におけるいちぢるしい落差の存在していることが分る。もちろんこれは昭和25年時点の数字であり、その後における埼玉、神奈川、千葉など東京周辺における近郊住宅地域の拡大、京浜工業地帯の発展や京葉工業地帯の創設および北関東諸都市を中心とする内陸工業地域の造成などにより、関東平野全域にわたる都市化工業化が急速に押しすすめられつつあることを顧慮しなければならない。それ故現在ではその落差はかなりの程度縮まれていると思われる。しかし、関東、とくに北関東平地農村地帯のこのような性格は、農業経営の特質にも大きく影響していることは次項の分析で明らかとなる。

(2) 農業経営の特質

これらの都市化工業化のいちぢるしい地域における農業の経営構造や農家経済にはどのような特徴がみられるだろうか。

まず農業の生産規模を示す第一次的指標として、一戸当り耕地面積をとってみよう〔表2-(3)〕。一般的に言って、都市化地域は山村地帯とともに経営面積の零細性を特徴としている。これはメガロポリス地域内のばあいも同様で、近畿・山陽の大都市地域のような平均経営5反未満という超零細化農業を先頭に、関東をのぞく各地域では、いづれもその経済地帯別の平均値をかなり下廻っている。

ところが関東のみは、都市近郊および平地農村では全国の地帯別平均をそれぞれ若干下廻ってはいるものの、他の諸地域にくらべればなおその経営面積は格段に大きく、とくに大都市近郊のばあいにはその全国平均をはるかにこえ、近郊地域には全く特異な例外をなしている。これは経営耕地規模別の構成をみても同じことで〔表2—(4)〕、近畿・山陽の大都市地域では、5反未満の零細経営が6割をこえており、現在なお農業にその経済的主柱をおいている1町以上農家は1割にみたないのに、関東の大都市地域のばあいには、5反未満は3割にすぎず、一方1町以上の専門的経営が3分の1を上廻る高比重を示しており、その規模別構成比は、2町以上層における若干の比重の低さをのぞけば、むしろ全国平地農村の平均とほぼ等しい。このような経営の大きさが、他地域にくらべての関東近郊農業の相対的堅固さを意味していることは、後表3—(1)の農家の農産物販売額別構成における、10万～30万および30万円以上という上位階層部分の比重の隔絶した高さによっても容易に理解されよう。都市化工業化の下での農業の構造的再編成の方途策定においても、関東については、他地域とはことなる配慮が必要であろう。

経営規模が農業の生産規模を表現する第一次的な指標であるとしても、そこではなお農業の集約度や商業的発展の度合は捨象されており、この点でそれはなお真実の経済的規模の尺度とはなしえない。これにくらべれば、農産物販売額の大小は、商業的農業の発展と農業経営の経済的実質をより明確に反映している。

近郊農業における経営の零細性は、販売額階層別の構成では、農業を生業の中心とはなしえない販

表3 マガロホリス地域の農業経営(その2)

経済地帯	農業地域	(1) 販売額区分別農家割合			(2) 専兼業別農家割合			(3) ¹⁾	(4) ²⁾	(5) ³⁾
		販売額10万円未満	10～30万円	30万円以上	専業	兼業	兼業			
全	国	59.1	29.7	11.2	34.2	33.6	32.1	43.4	- 2.5	- 9.0
大 都 市	近 郊	67.4	26.0	6.9	26.3	29.2	44.5	38.4	- 6.9	-11.0
都 市	近 郊	58.4	29.0	12.5	30.5	30.9	38.6	42.6	- 4.7	-10.8
平 地	農 村	46.9	34.7	18.5	43.7	30.5	25.8	53.9	- 1.2	- 8.1
農 山	村	63.4	29.3	7.3	33.1	35.7	31.2	41.0	- 1.9	- 8.9
山	村	77.5	19.6	3.0	17.4	43.1	39.5	22.2	- 2.1	- 9.1
大都市近郊	関 東	52.9	35.3	11.9	34.3	32.7	33.1	51.1	- 9.5	-12.7
〃	東 海	74.2	21.7	4.2	22.5	31.2	46.3	32.9	- 4.3	- 8.6
〃	近 畿	72.2	23.0	4.8	23.1	26.5	50.4	32.9	- 5.6	- 9.5
〃	山 陽	79.5	17.7	2.8	20.1	27.8	52.1	28.5	- 5.1	-11.1
都市近郊	関 東	55.7	34.7	9.7	32.9	33.9	33.2	50.0	- 3.6	- 9.4
〃	東 海	66.1	25.9	8.0	26.0	33.1	40.9	41.0	- 4.3	-13.7
〃	近 畿	63.7	32.3	4.0	23.7	37.0	39.3	32.3	- 0.7	- 5.1
〃	山 陽	58.7	27.5	13.3	30.8	28.3	40.5	40.7	- 4.3	- 8.1
平地農村	関 東	41.3	42.5	16.1	51.5	27.2	21.3	63.2	- 0.6	- 7.2
〃	東 海	61.2	32.3	6.5	33.2	34.0	32.8	44.4	- 2.9	- 8.9
〃	近 畿	61.9	31.6	6.5	32.0	33.1	34.9	40.8	- 2.5	- 8.3
〃	山 陽	60.1	30.4	9.7	37.1	30.2	32.7	46.4	- 3.3	-12.5

1960年世界農林業センサス結果報告書 第11集 経済地帯別報告書による。

- 1) 世帯主・あとつぎが兼業に従事していない農家割合1960年(%)
- 2) 1950～1960年間の農家減少率(%)
- 3) 1950～1960年間の農家人口減少率(%)

売額10万円未満農家の比重の高さとなって表われるが、近郊農村の経済的実質は、経営規模のより大きな農山村や山村よりもむしろ上位にある。とくに都市近郊では、販売額30万以上の自立経営的内容をもつ農家割合が全国平均を上廻っており、平地農村について農業構造の堅固な地域であることを示す。都市化の発展は、有利な兼業機会を創出する一方、近郊農業の発展に好便な農産物需要をも拡大するわけで、零細兼業農家の大量創出の反面に、その比重は小さいにしても、企業的農業の展開の余地を残してゆく。最近における都市化は、都市近郊という市場立地上の理論的優位にもかかわらず、全体として近郊農業の一義的衰退傾向を強く打ち出していることは事実であるが、山陽の都市近郊や平地農村および東海の都市近郊などでは、なおこうした農業の近郊的発展を示しており、その経営の全体的な零細さにもかかわらず、30万円以上の販売額をもつ企業的農家の比重はかなり高いのである。

さてこのような形の農業発展が局部には見られるにしても、都市化地域の農業を第一に特色づけるものは、優位な地元労働市場の展開に対応した兼業化および脱農化の進行であろう。高度成長下の特色であった工業化地域における工業のより集中的な発展は、もちろん農業的諸県からの労働力の吸収をとめないながら、同時に、むしろまず第一に工業化地域内部の農業（土地・人口）の喰いつぶしを進めている。戦後日本資本主義が朝鮮戦争を転機として新たな発展を示すに至った昭和26年以降、農家戸数と農家人口は絶対的な減少を示すようになり、さらに農家の内で兼業農家が絶対的にも相対的にも増大しつつあるが、とくに工業化地域でその傾向は顕著である。表3—(2)に見るように、都市近郊では専業農家の割合が（山村などにくらべ）決して低くはないのに、第二種兼業農家の割合が格段に高い。表3—(3)の世帯主・あとつぎが兼業に従事していない農家割合をみれば、この点はさらに一層はつきりする。つまり近郊地帯では、専業農家の割合にくらべ、二三男や娘だけが兼業という実質的な意味での専業型を加えた(3)の農家の比重がかなり高く、そのため平地農村との地帯差は(2)—イにおけるよりも一層ちぢまり、一方山村との地帯差は逆に一層開いている。これは、農業それ自体は山村あるいは農山村地域などにくらべなお若干高い生産力を維持しておりそれ故上層の専業率はなお高いにもかかわらず、高賃金かつ安定的な労働機会にめぐまれているため、二三男や中下層の世帯主・あとつぎの恒常的賃労働者化が進んでいるからである。

こうした兼業化の進行は、関東をのぞく諸地域で顕著にみられ、三つの経済地帯のすべてにおいて、各地帯別の平均よりもさらに第二種兼業農家の比重が高くなっている。とくに近畿および山陽の大都市地域の兼業化の進行がいちぢるしく、第二種兼業がなかばを超えるに至っているが、東海・近畿・山陽の平地農村における兼業化が平均農村のレベルを格段に抜き出ていることも止目に値しよう。

さらに、こうした兼業化の終極点を示す脱農による農家減少という点でも、都市近郊地帯は他にさきがけてきたが〔表3—(4)〕、これは、関東をもふくめた近郊全地域に共通な特徴となっている。ただ平地農村では、関東（とくに北関東）の減少率はいちぢるしく低く、東北と類似した停滞性を示しているが、他の三地域ではむしろ減少は平地農村としてはいちぢるしいものがあり、工業化を契機とする兼業への進出の脱農という極点への接続がようやく生じかけていることを示す。

なお都市化地域におけるこのように顕著な農家減少にもかかわらず、農家人口の減少率に、これに対応するほど大きい地帯差がみられないのは、都市化地域の農業人口の農外流出が、東北や南九州に典型的にみられるように離村就職の形をとらず、在宅兼業化を主流としているためである。

つぎにメガロポリス地域の農業的性格をその経営内容にまで立ち入って検討してみることにしよう。

都市近郊における農家経営は労働集約度の追求において効果的な蔬菜・養畜部門を中心に編成され

表4 メガロポリス地域の農業経営(その3)

経済地帯	農業地域	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 地価[昭和37年](千円)			(8)	(9)
		農業粗収益中の野菜粗収益割合昭和36年(%)	農業粗収益中の畜産粗収益割合昭和36年(%)	農業専従者1人当り粗収益昭和36年(千円)	反当粗収益昭和36年(千円)	農業雇用労賃〔昭和37年田植男子賃金〕(円)	一日当り農業純生産(円)	耕地としての価格(中田)	転用価格 公共用	その他	耕地面積昭和35~37年(町)	耕地壊廃率(%) 昭和35~37年 壊廃面積 計/36年耕 地面積
全	国	10.4	16.5	174	33	685	752	238	444	585	135,800	2.2
都市近郊		18.4	19.8	212	46	971	762	584	1,007	1,413	36,670	4.3
平地農村		8.8	14.2	194	33	713	847	192	380	492	49,700	1.8
農村		7.8	17.1	148	29	603	670	193	364	463	33,650	1.8
山村		5.7	18.9	118	26	604	588	190	348	433	15,570	2.5
都市近郊	北関東	16.1	17.6	224	47	786	697	291	466	761	4,210	3.3
	南関東	32.6	27.2	252	57	1,047	690	1,207	1,957	2,679	5,740	5.6
	東海	20.7	27.3	194	48	1,084	742	688	1,156	1,885	5,130	6.4
	近畿	20.8	23.7	211	49	1,241	960	900	1,344	1,809	7,990	5.6
	山陽	13.3	15.3	166	46	758	697	318	849	941	2,040	2.5
平地農村	北関東	11.1	16.0	192	39	714	779	144	235	307	5,540	1.3
	南関東	10.1	20.7	228	43	784	915	223	436	558	1,990	1.6
	東海	16.5	20.6	175	40	989	735	265	433	547	8,170	3.4
	近畿	9.2	16.1	166	33	907	922	221	442	589	2,580	2.2
	山陽	6.5	18.0	164	41	775	787	177	331	408	694	1.1

地域農業の動向 昭和38年版による。

註1 経済地帯別区分は表1~3と異なっているが、表1~3の大都市近郊と都市近郊を合せたものが都市近郊として表示されている他は変わらない。

註2 農業地域区分のうち北関東には埼玉・群馬・栃木・茨城が、南関東には東京・神奈川・千葉がそれぞれふくまれている。

米麦などの穀作部門は従属的な地位におかれるようになることが指摘されている。都市化にともなう拡大しかつ多様化する農産物市場に対し、市場立地の優位をもっとも有効に活用し、地価高騰という悪条件に対抗しながら形成される農業経営は、いきおい土地生産性の高度なそして労働集約的な部門を中心とすることになる。その意味で蔬菜作経営は近郊農業と同義語に置かれるほどの普遍性をもっている。

事実蔬菜生産の比重は、都市近郊において格段に高く、メガロポリス地域のすべての都市近郊についても、その経営的特性となっていることは表4-1(1)にみる通りである。さらに山陽をのぞく平地農村でも蔬菜生産が顕著な発展を示しており、巨大な人口集中にともなう蔬菜生産の立地拡大の進行が認められる²⁾。

注 2) このばあい、このような蔬菜生産の立地拡大の反面において、市街地化部分における蔬菜生産の衰退による立地後退が生じつつあることを注意せねばならない。東京都のばあいでも、旧来の蔬菜産地であった東部(23区)から、中部(北多摩)・西部(南・西多摩)への立地移動が進行しており、むしろ東京都のばあい、蔬菜作をふくむ近郊農業の全面的衰退が予測される。こうした都市化の展開にともなう近郊蔬菜作の立地移動は、京都や大阪・兵庫についても報告されている。

蔬菜作ほど顕著ではないにしても、畜産もまた近郊農業の性格を規定する第二の経営部門といえよう。表4-1(2)にみるように北関東および山陽の都市近郊をのぞくすべての地域で、畜産所得割合は、各経済地帯別平均を上廻っており、都市化にともなう農業経営の近郊的再編成が、メガロポリス地域

全体にわたって進行していると見ることができよう。

以上のような農業経営の展開の総決算を示すものとして、その生産性を検討してみることにしよう。近郊地帯の農業の経営規模が小さいにもかかわらず、その農業経営の集約的な発展と、農外労働市場の有利さにもとづく過剰労働力の農外転用により、土地生産性および労働生産性とも、各経済地帯間では最高の水準を示している〔表4—(8)(4)〕。メガロポリス地域内で、土地ならびに労働生産性の併進的な発展を示す高生産力地帯は、都市近郊では南関東および近畿の二地域で、これらの京浜・京阪神という日本の二大都市化地域の周辺で強固な近郊農業的経営の展開がみとめられる。他方、都市化工業化の歴史も浅く、その規模も劣る東海・山陽などでは、近郊農業の生産力基盤はなお若干薄弱である。平地農村では、やはり南関東で生産力がもっとも高く、地帯平均を上廻っているが、他の三地域では土地生産性のみが高く、労働生産性ではかなりの低位を示している。

都市化工業化は、一面では蔬菜・畜産物および園芸作物に対する需要を拡大し、農業の近郊的再編によるその集約的発展の基礎をつくり出すが、同時に農業発展に対する否定的要素をも準備する。農業外労働市場の圧倒的な労働力吸引作用による兼業化についてはすでにのべた。その他にも市街地化による常農条件の悪化（虫喰い状の宅地化による耕地の飛び地化・用排水路の切断・汚水問題・通風採光の悪化・煤煙など）や部落の解体による農家の孤立化など様々の条件があげられるが、とりわけ都市的賃金水準の農業への反作用としての農業雇用労賃の上昇、さらには農業の基本的生産手段である耕地価格の上昇は、その好便な立地条件によって高い収益性を約束されている近郊農業の発展をいちぢるしく阻害する条件となる。

最近における農業労賃のいちぢるしい騰貴は、むしろ日本農業全体に対して深刻な影響を与えつつあり、経済の高度成長は農工間の生産性格差の拡大によって、農業の経営的採算性をいちぢるしく不利ならしめているだけでなく、農村労働力の都市への吸収による農業日雇給源の枯渇とそれにとまなう農業雇用労賃の高騰によって農業経営の危機を一層深刻なものとしつつある。

このような農業への否定的作用は都市近郊でもっとも深刻に現れている。表4—(6)にみるように都市近郊の農業雇用労賃は異常に高く、しかも一日当り農業純生産〔表4—(6)〕を大巾に上廻っており、近郊における農業日雇雇用難を如実に示している。メガロポリス地域の都市近郊のうち、南関東・東海・近畿では、労賃と純生産とのこの差はさらにはなほだしく、都市化のもっとも進行している地域で、雇用難がもっとも深刻であることを示している。平地農村地帯でも労賃の上昇は顕著となりつつあり、最も低い北関東さへも地帯平均を上廻っていることは、都市化周辺地域として当然といえよう。

同様な事実が地価についても指摘できる。都市近郊では、工場用地・宅地への転用の進行および転用価格の驚ろくべき上昇の波及効果により、農用地の価格もつり上げられつつあり、転用価格のみでなく、耕地としての価格も、全国平均の2.5倍に達している。さらに南関東・東海・近畿の都市近郊では全国平均の3倍ないし5倍にも及んでいるが、いかに高収益の近郊農業といえども、このような高地価に太刀打ちすることは到底不可能といわざるをえない。

都市化の展開に対する農民の対応は、まず最初に農業経営の近郊的再編成という形をとり、ついで労働力の農外就業が生じ、それが全面化するに至ると、最終的には農業経営者としての最低の要件である土地所有権・耕作権の放棄買却となる。そして都市に近接し都市に包囲されている農村地域では農業は一般に成立条件を失なうことになる。それは農業経営的条件（経営採算的見地）や、農業収益性と農外所得との比較などから起るのではなく、都市の経済と生活が農業の存続を許さなくなるのである。その契機は、都市膨脹による住宅面積の「強制的」な確保・公衆衛生維持（保険衛生上の理由

による牛舎・豚舎・養鶏場の市街地からの追放) など数多く存在する。これらの都市的外圍の圧力と上述の農業経営への否定的作用が相乗的に作用して農地の潰瘍が生ずる。農地の潰瘍は、売却による宅地・工場・公共用地への転換はもとより労働力不足による耕作放棄をもふくめた耕地面積の減少を意味しており、都市化への農民の対応の第三段階の指標をなすものである。

最近における農地の壊瘍率の経済地帯別比較では〔表4—(9)〕、都市近郊が格段に高く全国平均の2倍に近い率を示している。ここに近郊地帯における都市化工業化の農業解体作用の強さが示されている。南関東・東海・近畿の都市近郊でそれが特に高いことは、これを裏づけるものである。この三地域にくらべると、山陽はなお低率で、潰瘍が小規模に止まっている。農業的性格のなおつよく残存している北関東で潰瘍率がかなり高まっているのは、北関東に散在する中都市の周辺における内陸工業化の進行と対応するもので、その影響は平地農村にも及び、両者を合せると、北関東では35～37年の3年間に南関東を凌駕する1万町歩に近い大規模な潰瘍が生じていることになる〔表4—(8)〕。

つぎに平地農村では、東海の潰瘍率が非常に高く、潰瘍面積も非常に大きいことが注目される。これは四日市・豊橋・浜松・駿河湾などにおける工業開発の影響と推定されるが、それ以外の地域ではなお潰瘍率は低く都市化の影響も、農業の近郊的再編成、ついで労働力の農外流出という二段階にとどまり、第三段階はなお本格化していないとみることができよう。

(3) 農家経済

都市近郊における農家は、一面におけるその近郊農業経営への再編成による農業生産性の上昇にもかかわらず、周辺商工業による圧倒的な労働力吸引作用により、兼業農家とくに第二種兼業農家が支配的となり、専業経営の傾向的減少を来しているが、これとともに農家経済の収支構成においてもいちぢるしく非農業的性格をつよめている。したがって農業依存度〔表5—(2)〕および農業所得の家計

表5 メガロポリス地域農家の農家経済

経済地帯	農業地域	(1) 昭和37年度農家経済調査結果 一戸当り平均 (千円)					(2) 農業依存度 (%) 農業所得 / 農家所得	(3) 家計充足度 (%) 農業所得 / 家計費
		イ. 農業所得	ロ. 農外所得	ハ. 農家所得	ニ. 家族家計費	ホ. 経済余剰		
全	国	268.0	254.0	522.0	457.1	71.7	51.3	58.6
都 市	近 郊	253.9	357.9	612.6	529.0	74.8	41.4	48.0
平 地	農 村	329.3	223.3	552.6	463.5	92.2	59.6	71.0
農 山	村	232.0	228.3	460.3	417.6	57.5	50.4	55.6
山	村	184.1	272.6	456.6	439.8	36.9	40.3	41.9
都市近郊	北 関 東	266.0	320.7	586.7	503.7	71.7	45.3	52.8
〃	南 関 東	319.3	358.9	678.2	624.4	29.7	47.1	51.1
〃	東 海	232.9	375.5	608.4	522.8	74.9	38.3	44.5
〃	近 畿	230.7	462.9	693.5	579.6	106.8	33.3	39.8
〃	山 陽	194.5	393.7	588.2	496.8	104.2	33.1	39.1
平地農村	北 関 東	337.7	197.5	535.3	452.4	89.3	63.1	74.7
〃	南 関 東	370.7	247.9	618.3	524.1	80.1	60.0	70.7
〃	東 海	232.9	375.5	608.4	522.8	116.0	38.3	44.5
〃	近 畿	246.4	320.7	567.1	463.0	115.8	43.5	53.2
〃	山 陽	232.0	255.4	487.4	429.6	81.6	47.6	54.0

地域農業の動向 昭和38年版による。

充足度〔表5―(3)〕とも、山村につく低位を示す。にもかかわらず一戸当りの農業所得では、純農村地域の水準をはるかに上廻り、年間61万円と都市勤労者世帯（昭和37年の月平均実収入は50,817円）を上廻る高所得を実現しているのは、一戸当り36万に達する農業外の高所得にもとづくものである。

他方消費面についても、一戸当りの消費支出〔表5―(1)―(2)〕は53万と、これも都市勤労者（月平均39,329円）を上廻り、収支ともに都市的水準を上廻る唯一の農業地帯となっているが、それでもなお7万をこえる経済余剰を生み出す余裕を示している。この都市近郊農家の経済収支の相対的高水準は、それが、農外所得の高水準によって支えられており、したがって脱農民化の前進であるにせよ、なお一つの経済的発展とみるべきものである。

ところでこうした意味での都市近郊農業の経済的前進性を典型的に示しているのは、近畿の都市近郊であり、その対極に位するのが北関東で、農外所得・農家所得とも都市近郊各地域間の最低を示す。南関東は農家所得においては近畿に対抗しうる高さを保持しているが、それはむしろ農業所得の高位によって支えられている。一方都市化による農業経営の近郊的再編成がもっともおくれ、しかも農業労働力の農業外への流出のみが異常に進んでいる広島・山口の大都市近郊農家が大きな比重を占めている山陽は、農外所得はかなり高く、逆に農業依存度は近畿なみに低く、都市化の進行を形式的には表現しているが、農業所得が山村地帯なみのレベルに止まっているため、農家所得は低位となっている。

つぎに平地農村地帯では、東海の農外所得がもっとも高く、それによって東海はこれとは逆に農外所得は少ないが農業所得の高位な南関東にほぼ等しい農家所得を実現している。他方、農業所得は高位に属するが、農外所得が平地農村の平均よりも少ない専門的な北関東、および、農業所得が低位な上に農外所得も多いとはいえない山陽で農家所得は少なくなっている。一般的にいうてメガロポリス地域の平地農村の農業依存度は、都市近郊にくらべ一般と高く、とくに南北両関東では地帯水準を上廻る高さを示し、なお農家所得の決定における農業の相対な重要性を示してはいるが、関東をのぞく三地域では農業依存度の低い地域ほど農家所得が高いという事実、これらの地域の農家経済の非農業的性格の前進を読みとることができる。

（4）生活構造

最後に生活構造について。都市化工業化は農家の経営・農家経済を変化させるだけでなく、生活態度や生活様式全体にわたり大きな影響を及ぼす。ここでは家計支出および耐久消費財の普及率といった指標を中心に生活構造の都市化をのぞいてみることにする。

都市近郊農家の家計費が、他の経済地帯にくらべきわだちて高く、その農外所得の高さに支えられて、都市勤労者を上廻る水準に達していることはすでに指摘した所であるが、これは一人当り家計費支出額でも同様で、都市勤労者世帯の9万4千円とほぼ同じ支出水準を示し〔表6―(3)〕、さらに現金支出割合の高さという点でも都市的性格を示している。（なお支出内訳においても、飲食費・住居費など第一次的な支出部分の割合が少なく、被服費、雑費などの第二次的文化的支出部分の割合が高いという特色をもっているが、表にはのせていない。）

これをメガロポリス内の都市近郊各地域についてみると、家計費の総額においては南関東がもっとも高いが、世帯員一人当りの家計費では、近畿・山陽の西日本が優位にあり、南関東は、家計費額では最低を示す山陽にも劣る第三位、そして北関東が最下位を占める。なお家計費中の現金支出割合では北関東および山陽が若干低いほかは、ほとんど同水準にある。

以上から、これらの指標でみるかぎり生活構造の都市化は、近畿においてもっとも進んでおり、山陽・東海・南関東が中位に位し、北関東で若干の遅れが存在すると判断することができよう。このよ

表6 メガロポリス地域農家の生活構造

経済地帯	農業地域	(1) 家計費 (千円)	(2) 内現金支出割合 (%)	(3) 世帯員1人 当り家計費 (千円)	(4) 耐久消費財の普及率(農家100戸当り)				
					電気冷蔵庫	テレビ	洗濯機	掃除機	電気釜
全	国	457.1	75.3	82.7	14.1	76.1	41.8	6.7	25.3
都市近郊		529.0	79.3	94.1	31.2	89.6	59.6	14.3	37.0
平地農村		463.5	75.5	83.0	11.9	81.8	40.3	5.5	23.1
農山村		417.6	73.3	77.4	9.7	67.8	35.8	4.9	23.3
山	村	439.8	72.8	78.9	8.2	60.3	36.7	4.4	19.4
都市近郊	北関東	503.7	78.4	83.3	} ▲25.3	93.1	62.8	▲11.5	▲22.9
〃	南関東	624.4	81.2	97.1					
〃	東海	522.8	81.4	96.2	34.1	93.2	65.6	15.1	▲27.1
〃	近畿	579.6	81.4	112.3	57.2	96.7	78.8	24.0	54.9
〃	山陽	496.8	78.7	101.4	31.3	▲86.2	60.3	15.0	52.3
平地農村	北関東	452.4	73.9	79.3	} ▲9.6	87.7	42.3	▲3.3	▲14.8
〃	南関東	524.1	76.5	90.2					
〃	東海	488.9	77.5	87.3	21.8	94.4	56.5	10.0	▲22.4
〃	近畿	463.0	75.7	94.5	22.1	87.0	58.6	12.1	37.3
〃	山陽	429.6	79.4	83.3	※17.5	※▲79.8	※48.3	※7.7	※44.1

(1)~(3)は地域農業の動向 昭和38年版, (4)は昭和38年度農業調査結果報告書による。

注1 ※印は中国全体の数字. 山陰がふくまれることにより普及率は若干低目にでていることに注意。

注2 ▲印は普及率が地帯平均を下廻っていることを示す。

うな傾向は表6—(4)の耐久消費財の普及率にもみられるところで、表中の5つの品目を通じ近畿の普及率ももっとも高く、東海山陽が中位を示し、関東が低位にある。関東では冷蔵庫・掃除機・電気釜の三つの品目で都市近郊の地帯平均を下廻っている。つまり農業構造の相対的に強固な関東では、近郊地帯でも生活構造の都市化が東海・近畿・山陽の諸地域にくらべおこなわれているのである。

つぎに平地農村についてみると、ここでも家計費総額では首位を占める南関東が、一人当り家計費では近畿の下位に立ち、北関東が一人当り家計費および現金支出割合ともに最低位で、生活構造の都市化の序列は、近郊地帯と同じく、近畿先進、南関東・東海・山陽中位、北関東後進という順位を示す。耐久消費財の普及率においてもこれは変わらず、品目別の普及率で他の三地域がほとんど地帯平均を上廻っているのに対し、関東では三つの品目の普及率が地帯平均以下となっていることは都市近郊のばあいとまったく同様であるが、その格差がさらに大きく、近郊のばあいよりも関東の低位がさらに明確となっている。

3. 都市化工業化の進行と地域内農業の将来

以上メガロポリス地域における最近の急激な工業化都市化が、地域内農業をどのように変化させつつあるかを検討して来た。

だが都市化工業化は今後も急テンポで進行するものと思われる。最近の推計によると、今後30年間に、メガロポリス地域にはさらに2,650万の人口が追加され、地域人口は5,800万から8,450万へ約5割に近い増加をみることになり、対全国人口比も60%弱から70%強へと増大するであろうという見透しが得られる(表7)。こうした人口の工業化地域への集中を地域別にみると、北関東・山陽では増

表7 メガロポリス地域の将来の人口増加

地 域	人 口 (万人)		期間内人口増加		地域別人口割合 (%)	
	昭和40年	昭和70年	実数(万人)	率 (%)	昭和40年	昭和70年
全 国	9,811	11,994	2,183	22.2	100.0	100.0
メガロポリス地域	5,800	8,456	2,656	45.8	59.1	70.5
北 関 東	518	561	43	8.3	5.3	4.7
南 関 東	2,073	3,389	1,316	63.4	21.1	28.3
東 海	1,098	1,650	552	50.3	11.2	13.8
近 畿	1,565	2,307	742	47.4	15.9	19.2
山 陽	546	550	4	0.7	5.6	4.6

人口問題研究所推計結果。

地域区分はつぎの通りである。関東のみ農林省区分とは異なることに注意。

北関東：茨城・栃木・群馬，南関東：埼玉・千葉・東京・神奈川，東海：岐阜・静岡・愛知・三重，近畿：滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山，山陽：岡山・広島・山口。

加はごく弱く、南関東・東海・近畿に集中的な人口増加がみられることになる。つまり、現在もっとも都市化している地域（南関東・近畿），および最近急速に都市化の進行しつつある地域（東海）への人口集中がなおもつづくことが予想される。新産都市その他の地域開発計画の進行が、将来このような形の人口集中傾向をどの程度修正することになるかは未知数であるが、ともかくそれが実現したとするなら、それに対応して当然農業の経済的地帯形成も大きく変化することになるだろう。都市化は農業の近郊的再編成、農家労働力の兼業流出、工場用地・宅地化による農地の喰いつぶし、農村地域の漸次的非農業化によって、周辺農業・農村の近郊化つまり近郊農村の地帯的拡大を実現して行くものであるが、以上のような形の人口の地域的集中化傾向は、南関東・近畿・中京の都市近郊農業圏を拡大すると同時に、東海沿海部分の近郊化も大巾に進行させるだろう。その結果東日本でも近郊農村地域の帯状連関が実現することになるかも知れない。

だが問題の実質的部分は、こうしたメガロポリス化に対応した近郊農村地域の帯状連関が成立するとして、このような急激かつ高度な都市化工業化が、農業の近郊的再編成をどのような形で押し進めるかにある。都市化の農業への影響としては、その大消費市場への近接という立地上の優位を活かした経営集約化というプラスの側面と、兼業化・農地潰瘍の進行に表現されるマイナスの作用が両々存在することは再三のべて来たところであるが、最近の都市化傾向は、むしろ一義的な農業衰退化として作用しているところにもっとも大きな問題があると考えている。

この傾向は、従来その中心都市の歴史的発展にともない、長期にわたり近郊的農業経営の比較的順調な形成をみせて来た京浜・阪神の二大都市近郊地域でもっとも明瞭に現われており、市街地接触地域における農業の物理的収縮による農業生産の減退というだけでなく、兼業化の進行による集約蔬菜作経営の解体、米麦作への後退現象が顕著にみとめられている。

問題は経営面だけでなく、農家経済の方からみても、農工間の不均等発展にもとづく農業経済の危機は、その立地条件からいって生産性のもっとも高い経済地帯である筈の近郊地帯で、むしろ一層深刻に現われている。先にもみたように、地帯間比較では平地農村につぐ高さをみせている一日当り農業純生産をはるかに上廻る農業雇用労賃や、農業経営的採算をはるかにはずれた法外な農地価格（南関東・近畿の大都市近郊における反当粗収益5～6万という高水準も、90～120万に達する超高地価に対しては、わずかに5分ないし5分5厘の利廻りを実現しうるにすぎない。）などはそのもっとも端

表 8 メガロポリス地域における経済的不安定農家割合とその存在形態

経済地帯	農業地域	経済的不安定農家の存在形態（総農家数に対する不安定農家割合）				
		合 計	I 専兼業類型別		II 販売額区分別(%)	
			A. 販売額30万未満の専業農家	B. 販売額10万未満の兼業農家	C. 販売額10万～30万未満農家	D. 販売額10万未満農家
全	国	49.4	34.0	15.4	18.9	30.5
大 都 市 近 郊		50.8	32.6	18.2	17.2	33.6
都 市 近 郊		46.7	32.4	14.3	18.4	28.3
平 地 農 村		48.8	38.1	10.7	23.8	25.0
農 山 村		51.6	35.2	16.4	18.0	33.6
山 村		44.9	20.3	24.6	8.1	36.8
大都市近郊	関 東	55.4	40.6	▲14.8	26.1	▲29.3
〃	東 海	51.0	29.4	21.6	▲13.6	37.4
〃	近 畿	48.6	▲28.9	19.7	▲14.2	34.4
〃	山 陽	46.2	▲26.4	19.8	▲9.2	37.0
都市近郊	関 東	56.5	41.2	15.3	26.1	30.4
〃	東 海	53.2	34.5	18.7	18.1	35.1
〃	近 畿	47.4	29.4	18.0	17.4	30.0
〃	山 陽	44.2	30.9	13.3	▲16.7	27.5
平地農村	関 東	57.4	48.5	▲8.9	33.9	23.5
〃	東 海	54.8	39.0	15.8	21.8	33.0
〃	近 畿	51.2	35.5	15.7	▲19.8	31.4
〃	山 陽	51.8	38.2	13.6	▲19.2	32.6

経済地帯別報告書より算出.

注1 ゴチックは地帯平均を10%以上上廻る地域.

注2 ▲印は地帯平均を10%以下下廻る地域.

的な表示といえよう。こうした矛盾が農家経済の破綻を生まないのは、農業外の高所得がこれをカバーしているからにすぎない。

農業経営と非農業的外囲との間のこのような経済的不均衡は、近郊農民をして滔々たる兼業化の流れに身を投ぜしめるに至っているわけであるが、近郊農村における兼業化の異常な進行にもかかわらず、なお農家経済とのかね合いからみて、世帯主・あとつぎの一層の兼業化が必要な経済的不安定農家の割合はなお非常に多いのである(表8)⁹⁾。それ故都市化工業化の進行とともに、兼業化はなお一層進行するものと思われる。(事実昭和35年以後の兼業化のテンポは全国的に急激で、昭和38年度農業調査結果によると、専業農家は35年の34%から38年には24%へ10%減少、第二種兼業農家は逆に32%から42%へ10%の増加をみせている。これはメガロポリス地域のばあいも同じことで、とくに関東・東海では、都市近郊および平地農村とも、全国平均を上廻る専業農家減および第二種兼業農家増を示している。

註 3) 経済的不安定農家の概念については年報9号 皆川勇一・風間恵子稿：農家経営主・あとつぎの兼業化問題を参照。

なお表8をみると、経済地帯別の比較で、兼業化の進行のいちぢるしい大都市近郊の方が都市近郊よりむしろ経済的不安定農家が多いという結果がでている。

これは、大都市近郊では、基幹労働力の兼業化が40才以上の高年齢にまでおよんでいるために、実際上の世帯主は兼業に従事し、その父にあたる60才以上の老人が農業の主幹労働力として世帯主に申告されているという形の実態は直系男子労働力の脱農化の進んでいる脱農型経営が、Bの兼業型の不安定農家には多いこと、また、Aの専業型不安定農家のうちにも、老人夫婦のみが家に残留して隠居農業に従事しているといったタイプや、アパート経営農家がふくまれているためである。実際は都市近郊よりも不安定農家が少ないとみるのが妥当であろう。

この数字の修正はいづれ他の機会に行なうつもりであるが、さし当りこの表の数字によって比較可能な農業地域間の差異をみてみると、三つの経済地帯に共通の問題として、関東と他の三地域とのあいだにみられる不安定農家の存在形態の明確な差異が注目されよう。すなわち関東では、三地域共通に専業型(A)と販売額の高い農家(C)の比重が高く、従って兼業化も、専業不安定農家のあとつぎ兼業化へのケースがなおかなりの比重をなしている。これに対し、東海・近畿・山陽では、基幹労働力が兼業に従事している(B)、販売額の少ない農家(D)の比重が高く、兼業農家のなお一層の兼業への傾斜、つまり土地持ち労働者的経営のより一層の比重増大が今後なお進行すると考えられる。

しかもこのような兼業化の深化が、その終極点としての脱農にスムーズに結びついているかといえは決してそうではない。最近の脱農および農家減少傾向をみると(表9)、脱農率はともかく農家減少率は全国的にかなり上昇してきているが(表3-4と比較)、それは近郊以外の地域での急上昇によるものであり、農家減少率における経済地帯差はこのため以前よりも縮小している。

表9 メガロポリス地域における最近の脱農および農家減少傾向(昭35.2.1~38.12)

経済地帯	農業地域	脱農率 (%)	農家減少率 (%)
全	国	3.6	3.0
都	市	4.7	4.2
平	地	3.1	2.3
農	山	3.5	2.9
山	村	3.9	3.3
都市近郊	関 東	4.9	4.6
〃	東 海	4.4	3.9
〃	近 畿	4.5	4.0
〃	中 国	4.5	4.0
平地農村	関 東	2.5	1.9
〃	東 海	2.7	2.3
〃	近 畿	2.9	2.4
〃	中 国	3.2	2.8

昭和38年度農業調査結果による。

このような傾向がつづくとなると、近郊農業の階層的構成は、兼業化の進行により中間不安定層の分解が進んだと仮定しても(この分解自体が実際は、なかなか困難なのであるが)、ごく少数の企業的経営と、圧倒的に多数の穀作中心の主婦・老人を主体とする土地もち労働者的兼業経営への分化といった想定がなりたつ。このような構成は、いわゆる「人手不足」のいちぢるしい都市化工業化地域にとっては、穴埋めの兼業労働の給源として好都合な一面をもつことは確かである。だがそのばあい近郊農業が提供して来た生鮮野菜・生乳・鶏卵などの供給はだれが担当することになるのだろうか。これらは輸入代替のきかないものであり国内自給が必須とされる。とくに大規模企業化の不可能な野菜の供給が問題であろう。近郊地帯に代る遠隔地蔬菜作の発展も考えられるしそれが現在進みつつあることも事実であるが、それには限度があり十分な代位を期待することは難かしい。それ故近郊農業の衰退が、大都市地域の食糧需給に大きな影響を及ぼすことは必然である。最近の野菜価格の大巾値

上りの背後には、こうした近郊農業の衰退による需給バランスの漸次的崩壊が大きく影響していると思われる。都市化工業化による近郊農業発展への否定的諸作用を、単に高額な転用価格による土地買取と農業従事者の農業外労働市場への吸収(それがしばしば下積みの不熟練低賃金労働部門であることは不問に附すとしても)によって埋め合わせ得たとするならば、それは大きな誤算であろう。近郊農業というものを都市化の否定的作用から守り、国民経済的要請にふさわしい形で再編成して行くための方途を考えることは、むしろ都市化の健全な発展を保障する不可欠の前提といわねばならない。

Megalopolis Formation and Suburban Agriculture

YUICHI MINAKAWA

SEIKO TAKAHASHI

This report examines the effect of urbanization and industrialization in areas along Pacific and Inland-Sea coastal lines on surrounding suburban agriculture and agricultural community. The number of agricultural households in such suburban agricultural areas is 1.8 million and the agricultural population there is 10 million, occupying 30% of the total agricultural households and their population.

At present, the agricultural households and villages in these suburban areas are undergoing big qualitative change through the rapid urbanization and industrialization, reflecting the high level of growth in economy. Recently, the development of suburban intensive agriculture utilizing the economic location in the suburban zones is being hampered by such negative factors to development of agricultural management as the abolition of farm land by conversion into industrial lots and residence, or part-time engagement in agriculture of household heads and first sons.

This situation presents a problem of great effect to the future of urbanization. The dissolution of suburban agriculture by urbanization will also cause a severe difficulty in the food supply for these areas of gigantic population concentration. Then, also for the healthy development of urbanization, the protection and promotion of suburban agriculture mainly for vegetables, live-stocks and horticulture are strongly needed.